

指令保保所保第3932号

さいたま市浦和区常盤6-4-4

さいたま市

令和2年8月19日付けで申請のあった、独立行政法人地域医療機能推進機構埼玉メディカルセンターが地域医療支援病院と称することについては、医療法（昭和23年法律第205号）第4条第1項の規定により、申請のとおり承認します。

令和2年9月18日

さいたま市長 清水 勇人

